

はかり（計量器）を商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療等に使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

豊後大野市では、4月22日から4月28日に定期検査が実施されます。

日時・会場は、下記のとおりです。また、前回受検者には個別にはがきでお知らせすることとしています。

詳しいことは商工観光課、又は大分県産業科学技術センター計量検定担当までお問い合わせください。

月	日	曜日	検査地域	検査時間	検査場所	検査場所住所
4	22	水	朝地	10:00～11:30	豊後大野市役所朝地支所	大分県豊後大野市朝地町朝地 932 番地 1
4	22	水	大野	13:00～15:00	豊後大野市役所大野支所	大分県豊後大野市大野町田中 55 番地 1
4	23	木	千歳	10:00～11:30	豊後大野市役所千歳支所	大分県豊後大野市千歳町新殿 706 番地
4	23	木	犬飼	13:00～15:00	豊後大野市役所犬飼支所	大分県豊後大野市犬飼町犬飼 28 番地
4	24	金	緒方	10:00～15:00	豊後大野市役所緒方支所	大分県豊後大野市緒方町馬場 41 番地 1
4	27	月	清川	10:00～11:30	豊後大野市役所清川支所	大分県豊後大野市清川町砂田 936 番地 2
4	27	月	三重	13:00～15:00	豊後大野市役所本庁舎裏敷地	大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地
4	28	火	三重	10:00～15:00	豊後大野市役所本庁舎裏敷地	大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地

大分県産業科学技術センター計量検定担当 (☎097-596-7102)

豊後大野市役所商工観光課 経済振興係 0974-22-1127